



## 分科会 12 より安全で安心ながん医療への貢献 ～病院薬剤師、薬局薬剤師それぞれの役割～

10月8日(月・祝) 9:00～11:30 第2会場(アクトシティ浜松 コンgressセンター 3F 31会議室)

W-12-05

### 外来通院・在宅療養患者に対する保険薬局薬剤師の介入責任と今後の課題

まえほり なおみ  
前堀 直美

レーベンファーマシー・レモン薬局

外来通院、退院後通院、そして在宅医療まで、個々の患者の在宅療養に長期間関わり続ける責任が保険薬局にはある。

保険薬局を初めて訪れる患者のがん罹患状態はさまざまである。あらゆる病期の患者が、突然しかも多くの場合 no information の状態で訪れる。そうした状況下で患者固有の背景とニーズに応えるような対がんケアを各薬局が確実に提供していくためには、他職種との間で患者目標と問題点を共有し協力体制を推し進めることが不可欠である。

今回は、初期診断時期から在宅医療期までのいくつかの場面で経験した内容を報告し、保険薬局の介入責任と今後の課題について考察する。

#### <初期診断(検査)時期>

多くの固形癌の初期診断段階では、生検などの侵襲的な検査で確定診断が行われることが多い。入院検査では、病院薬剤師等が行う持参薬確認により服薬安全管理の向上が図れているが、外来検査における服薬安全確保は到底十分とはいえない。多忙な外来の中で、抗凝固薬・抗血小板薬の服用の発見と適切な休止を求められる医師・看護師にとっては、多種類の後発品が流通する現状も加わりかなりの負担感になっていると思われる。泌尿器科で行われる外来経直腸的前立腺生検も例外ではなく、抗凝固薬・抗血小板薬の後発品やキノロン耐性大腸菌の増加等のため出血性有害事象と感染症のリスク管理が年々難しくなっている。この現状に対し、同検査のリスク低減を目的とした地域医薬連携パスを作成・運用し、一定の成果を得たので報告する。【パス内容】1) 周術期管理: 抗凝固薬・抗血小板薬の休止は基幹病院規定に準拠。抗生剤予防投与はLVFX内服(当日より3日間)+AMK筋注(当日)。2) 担当医のタスク: 検査予定日時、休薬指示の有無を検査決定日に記入。3) 保険薬局のタスク: LVFX処方日に患者が持参したパスに、抗凝固薬・抗血小板薬の2重確認結果、LVFXとの相互作用薬、1ヶ月以内の抗菌薬服用歴を記入(必要時疑義照会)後お薬手帳に添付→検査当日: 担当医が最終確認後に検査実施。【対象と方法】2012年6月までの40例(平均67.8歳、抗凝固薬・抗血小板薬の休止5例、癌陽性率76%)につき合併症結果と薬剤師の介入内容を検討した。【結果と考察】対応薬局数は7、薬剤師数13人。重大な出血性事象や感染症発生はなかった。生検前抗菌薬服用歴症例が4例でいずれも疑義照会を経てLVFXからSTFXに変更された。相互作用に関する記載・指導も2件あった。本連携パスへ地域の多数の薬局薬剤師が参画することにより、周術期服薬管理が徹底され、外来検査の安全性向上に寄与できるものと確信できた。

#### <外来緩和ケア患者への症状モニタリング>

近年のがん疼痛緩和は外来での開始が増え、保険薬局が患者の窓口となることが多い。だが、鎮痛不良など解決の余地のある悩みを抱えたまま次回診察日待つ患者も少なくない。この改善のため実施した電話モニタリングと受診前薬局(処方提案)の介入成果について述べる。

「私のカルテ」etcで患者情報を共有できた外来麻薬処方患者57名を対象に、構造化された「モニタリングシート」を用いて電話による症状モニタリングを行ない(延べ100件)、必要時服薬指導を行った。主治医への伝達が必要と判断した患者には受診前薬局を促し「受診前アセスメントシート」または「お薬手帳」を用いて、在宅状況の報告と処方提案を行った。疼痛の評価・記録はSTAS-Jに基づいた。モニタリング総件数の74%で生活上の問題点(ケア追加が望ましい嘔気・疼痛・眠気・便秘・精神状態)が確認された。特に、様々な理由でレスキュー使用を手控え疼痛コントロール不良となっているケースが非常に目立っていた。

問題点への対応と結果: 既存指示の実行を促すことを基本としつつ、既存指示では解決不可能かつ迅速な解決が望ましいと感じた時には、疑義照会で新しい指示を主治医から受け患者に伝達・説明した。これらの介入の結果、疼痛STAS3以上(日常生活に支障を来し対応必要度が高い)の割合が、モニタリング直前の51%からモニタリング終了時には23%にまで低下し、次の受診日を在宅で無理なく待てることに一定の貢献ができたと考えられた。

#### <緩和ケア普及のための地域プロジェクト(OPTIM)への参加>

最大の収穫は多職種同士の役割の相互理解が進んだことである。発足当初は、他職種の目には薬剤師の存在感が薄く在宅ケアにおける薬剤師の必要度を感じてもらえていなかった。OPTIM研修会では、薬剤提供・残薬管理のみならず、処方提案・薬剤相互作用のチェック等在宅医療における保険薬局薬剤師の役割である事を地域内の多職種に繰り返し説明した。その後、看護師等からの電話相談や退院カンファレンスに呼ばれる機会も少しずつ増えた。

また、在宅訪問可能薬局をリスト化し、多職種からの在宅訪問依頼を円滑にする目的で浜松市薬剤師会「Pはまネット」が発足し運用されている。

OPTIM参加の一連の成果と今後の課題を報告する。